



2025 年 10 月 20 日

各 位

会 社 名 日野自動車株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 小木曾 聡
(コード 7205：東証プライム、名証プレミア)
問合せ先 渉外広報部長 飯島 真琴
(TEL. 042-586-5494)

臨時株主総会の招集及び定款の一部変更に関するお知らせ

日野自動車株式会社（以下「当社」といいます。）は、2025 年 9 月 2 日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」において、2025 年 11 月開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に係る基準日を 2025 年 9 月 30 日と定めた旨をお知らせいたしましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会の招集及び付議議案並びに本臨時株主総会に定款の一部変更を付議することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案について

(1) 開催日時 2025 年 11 月 28 日（金曜日）午前 10 時

(2) 開催場所 東京都八王子市明神町 3 丁目 19 番 2 号

東京都立多摩産業交流センター（東京たま未来メッセ）

(3) 付議議案

（臨時株主総会）

第 1 号議案 定款一部変更の件

第 2 号議案 第三者割当による普通株式及び A 種種類株式発行の件

第 3 号議案 当社と AIB 株式会社（注）との株式交換契約承認の件

（普通株主様による種類株主総会）

議 案 当社と AIB 株式会社（注）との株式交換契約承認の件

（注）2026 年 4 月 1 日（当社及び三菱ふそうトラック・バス株式会社間の経営統合の効力発生予定日）
の商号変更後の会社名：ARCHION 株式会社）

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

A 種種類株式の発行を可能とするために、新たな種類の株式として A 種種類株式を追加し、A 種種類株式に関する規定を新設するとともに、種類株式発行会社となることに伴う所要の変更を行うものであります。

なお、本件定款の一部変更の効力は、本臨時株主総会第 2 号議案が原案どおり承認可決されることを条件に生じるものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第4条 (条文省略)	第1条～第4条 (現行どおり)
第2章 株 式	第2章 株 式
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数および発行可能種類株式総数)
第5条 当会社の発行可能株式総数は、14 億株とする。	第5条 当会社の発行可能株式総数は、14 億株とし、 <u>当会社の発行可能種類株式総数は次のとおりとする。</u>
	普通株式 11 億株 A種種類株式 3 億株
(単元株式数および単元未満株式についての権利)	(単元株式数および単元未満株式についての権利)
第6条 当会社の1単元の株式数は100株とする。	第6条 当会社の1単元の株式数は、 <u>いずれの種類</u> <u>の株式についても</u> 100株とする。
② (条文省略)	② (現行どおり)
第7条～第10条 (条文省略)	第7条～第10条 (現行どおり)
(新設)	第2章の2 種類株式
	(剰余金の配当)
	第10条の2 当会社は、剰余金の配当を行なう場合には、 <u>当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式を有する株主（以下「A種種類株主」という）またはA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種種類登録株式質権者」という）に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金にその時点における取得比率（第10条の4第2項において定める。以下同じ）を乗じて得られる金額（1円未満の端数を切り捨てるものとする）を、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という）と同順位で、金銭により支払う。</u>
	(残余財産の分配)
	第10条の3 当会社は、残余財産の分配を行なう場合には、 <u>A種種類株主またはA種種類登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産にその時点における取得比率を乗じて得られる金額（1円未満の端数を切り捨てるものとする）を、普通株主または普通登録株式質権者と同順位で、金銭により分配する。</u>

	(普通株式を対価とする取得請求権) 第10条の4 A種種類株主は、当会社に対し、いつでも、当会社がA種種類株式を取得するのと引換えに、普通株式を交付することを請求することができる。A種種類株式の取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式の数は、A種種類株式1株につき、取得請求を行なった日における取得比率に相当する数とする。また、A種種類株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数の算出に当たって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。 ② 取得比率は、1とする。ただし、以下に掲げる事由が発生した場合には、取得比率は、それぞれ以下の定めに従い調整されるものとする。 (a) 株式の分割または併合が行なわれた場合 当会社が普通株式につき株式の分割または併合を行なった場合における取得比率は、以下の算式により調整される。 $\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率}}{\frac{\text{株式分割・併合の効力発生直後の発行済普通株式の数}}{\text{株式分割・併合の効力発生直前の発行済普通株式の数}}}$ 調整後取得比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日とする。 (b) 普通株式の発行等が行なわれた場合 当会社が、当会社の普通株式の時価を下回る払込金額をもって、普通株式を発行しまたは保有する当会社の普通株式を処分（株式無償割当てを含み、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本項において同じ）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合または合併、株式交換、会社分割もしくは株式交付により普通株式を交付する場合を除く。以下「普通株式の発行等」という）する場合における取得比率は、以下の算式により調整される。 $\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率}}{\frac{\text{普通株式の発行等の後における発行済普通株式（自己株式を除く）の数}}{\text{普通株式の発行等の前における発行済普通株式の数}}}$
--	--

	<u>われた</u> <u>金銭の</u> <u>額</u> <u>発行済普通株式</u> <u>発行済A種種</u> <u>類株式</u> <u>(自己株式を除く)の数</u> <u>+</u> <u>(自己株式を除く)の数</u> <u>×</u> <u>取得比率</u> なお、調整後取得比率の適用開始日は、調整基準日の翌日とする。 (c) <u>上記(a)または(b)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式交付による株式の発行または処分、新株予約権の発行または無償割当てその他上記(a)および(b)に類する事由の発生により取得比率の調整を必要とする場合には、その後の取得比率は、合理的に調整される。</u> (d) <u>上記(a)または(b)で使用する「調整前取得比率」は、調整後取得比率を適用する直前ににおいて有効な取得比率とする。</u> <u>(議決権)</u> <u>第10条の5 A種種類株主は、当会社の株主総会において議決権を有しない。</u> <u>(種類株主総会)</u> <u>第10条の6 当会社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令において要求される場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。</u> <u>② 第10条第1項の規定は、定時株主総会と同日に開催される種類株主総会についてこれを準用する。</u> <u>③ 臨時株主総会と同日に開催される種類株主総会において権利を行使することができる株主は、当該臨時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するために定めた基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主とする。</u> <u>④ 第11条ないし第15条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。</u> <u>(株式の併合および分割、募集株式等の割当て等)</u> <u>第10条の7 当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株式について株式の併合または分割を行なわない。当社は、A種種類株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行なわな</u>
--	--

第 11 条～第 34 条（条文省略）	<u>い。</u> <u>（譲渡制限）</u> <u>第 10 条の 8 当会社の A 種種類株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。</u> <u>い。</u> 第 11 条～第 34 条（現行どおり）
---------------------	--

（3）日程

定款変更を付議する臨時株主総会開催日

2025 年 11 月 28 日（予定）

定款変更の効力発生日

2025 年 11 月 28 日（予定）

以 上